

3 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) スポーツ施設

市民の健康増進とスポーツの振興を目的に、i 運動公園 3 施設、ii 体育館 18 施設、iii プール 2 施設、iv 柔剣道場・武道場 2 施設、v 野球場 1 施設、vi グラウンド・運動場 22 施設の合計 48 施設を設置しています。

ア・イ 施設概要及び現状と課題

(経過年数は令和 4 (2022) 年 3 月 31 日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元 (2019) 年度の実績。)

48 施設のうち耐震基準を満たしている施設が 28 施設 (一部旧耐震基準の施設を含む)、旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事が未実施の施設が 11 施設、グラウンドのみで建物のない施設が 9 施設となっています。また、建築から 35 年以上経過し老朽化が進んでいる施設が 35 施設で、なかでも 45 年以上経過し老朽化が顕著となっている施設が 11 施設となっています。

施設の開館日・開館時間は施設によって異なり、管理運営は 2 施設が地元管理となっているほかは、全て市が直営 (委託を含む) で行い、市が支出している管理運営費の総額は人件費を含め 71,820 千円で、施設使用料などの収入は 3,756 千円 (管理運営費の総額に占める割合は約 5%) となっています。

各施設では、競技スポーツ活動や高齢者の生きがいづくり・介護予防の活動、ジュニアスポーツ活動、学校の部活動、各種大会の開催など、自主的な活動や様々な団体によるスポーツに関する活動に使用され、年間約 161,700 人が利用しています。施設の貸室稼働率 20% 以下の施設が多くなっています。

なお、災害等の有事の際の避難場所 (防災倉庫等) として位置づけられています。

i 運動公園

体育館や屋外運動施設を配置した運動公園を 3 か所設置しています。管理運営は市が直営 (委託を含む) で行い、人件費を含む管理運営費の総額は 33,570 千円で、施設使用料など 1,901 千円の収入があります。

番号	地域	地区	施設名	基本情報												備考	施設 番号
				複合 施設	構造	建築年	経過 年数	延床面積 (㎡)	耐震 性	貸室 稼働率 (%)	管理 運営	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	利用者数 (人) (日平均)		
1	宇和	宇和	西予市宇和運動公園		SRC	1978	44	5,163.19	○ △	47%	直営	非4	27,674	1,411	93,437 (260.2)	194	
2	野村	野村	西予市野村運動公園		S	1985	37	681.05	○	8%	直営	-	2,133	350	2,868 (7.9)	220	
3	城川	土居	西予市城川総合運動公園		SRC	1985	37	1,385.25	○	23%	直営	委2	3,763	140	9,500 (26.4)	201	

【各施設の状況】

1 西予市宇和運動公園

公園面積 169,831 ㎡の中に体育館、プール、陸上競技場、多目的広場、テニスコート、管理事務所などを設置し、各施設は 1976 (昭和 51) 年～1978 (昭和 53) 年に旧耐震基準で建設し、体育館は耐震基準を満たしていますが、他の施設は耐震診断・耐震改修工事は未実施で、建築から 44～46 年経過し老朽化が進み、一部は老朽化が顕著となっています。

開園日・開園時間は、年末年始を除く毎日 8 時 30 分から 22 時までで、管理運営費は人件費を含め 27,674 千円を支出し、施設使用料として 1,411 千円の収入があります。

施設の利用状況は以下のとおりで、市主催の事業は体育館で市民体育祭、西予市中学校総合体育大会、各種式典など 18 回、多目的広場で西予市中学校陸上競技大会、西予市中学校総合体育大会など 3 回開催しているほかは、中高校生の部活動や各種団体、サークルなどの自主的な活動に使用され、年間約 93,400 人が利用しています。

施設名	利用状況	施設概況
体育館	利用件数：1,204 件、稼働率：47% 利用者数：33,200 人	鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 1,838 ㎡ 1978（昭和 53）年建設、44 年経過。耐震化実施済み
プール	利用日数：57 日、稼働率：33% 利用者数：3,500 人	延床面積 2,642 ㎡
陸上競技場	利用件数：129 件、稼働率：15% 利用者数：16,500 人	300mトラック、8 コース、公認なし（H31 年度より更新していない） 控え室・器具庫：コンクリートブロック造 1 階建て・延床面積 199 ㎡ 1976（昭和 51）年建設。46 年経過。耐震化未対応
多目的広場	利用件数：62 件、稼働率：4% 利用者数：30,600 人	軟式野球、ソフトボール、サッカー
テニス場	利用件数：627 件、稼働率：37% 利用者数：9,800 人	全天候型 4 面
管理事務所	非常勤職員 3 名が常駐	鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 412 ㎡ 1977（昭和 52）年建設、45 年経過。耐震化未対応
その他	公衆トイレ 2 棟、ゲートボール場トイレ、ログハウス下トイレ	

2 西予市野村運動公園

公園面積 20,723 ㎡の中にテニスコート、球場、クロッケー場、多目的グラウンド、管理棟を設置し、各施設は 1984（昭和 59）年～1986（昭和 61）年に新耐震基準で建設し、建築から 36～38 年経過し老朽化が進んでいます。

開園日・開園時間は、年末年始を除く毎日 8 時 30 分から 22 時までで、施設には常駐の職員がおらず管理は野村支所で行い、維持管理費（光熱水費、修繕料等）2,133 千円を支出し、施設使用料として 350 千円の収入があります。

施設の利用状況は以下のとおりで、市主催の事業はなく、各種団体やサークルなどの自主的な活動に使用され、年間約 2,900 人が利用しています。

施設名	利用状況	施設概況
テニスコート	利用件数：208 件、稼働率：57.8%、利用者数：2,300 人	オムニコート型：3 面
球場	利用日数：252 件、稼働率：70.0%、利用者数：600 人	野村高校が練習で使用 1984（昭和 59）年建設、38 年経過。
クロッケー場・多目的グラウンド	被災者の仮設住宅及び駐車場として使用	
管理棟	和室は地域の集会所として使用。利用実績なし	鉄骨造 1 階建て・延床面積 197 ㎡ 1987（昭和 62）年建設、35 年経過。倉庫・和室で構成
休憩所		鉄骨造 1 階建て・延床面積 132 ㎡ 1985（昭和 60）年建設、37 年経過。
トイレ		コンクリートブロック造 1 階建て・延床面積 15 ㎡ 1985（昭和 60）年建設、37 年経過。

3 西予市城川総合運動公園

公園面積 19,485 ㎡の中に農業者トレーニングセンター、グラウンド、テニスコート、管理棟などを設置し、各施設は 1985（昭和 60）年～1986（昭和 61）年に新耐震基準で建設し、建築から 36～37 年経過し、老朽化が進んでいます。

開園日・開園時間は、年末年始を除く毎日 9 時から 22 時までで、管理運営費 3,763 千円を支出し、施設使用料として 140 千円の収入があります。

施設の利用状況は以下のとおりで、市主催の事業はトレーニングセンター等で城川オリンピック、オールドスターズ夢の球宴など 3 回開催しているほかは、町内の各種団体やサークルなどの自主的な活動に使用され、年間約 9,500 人が利用しています。

施設名	利用状況	施設概況
農業者トレーニングセンター	利用件数：727 件、稼働率：33% 利用者数：4,600 人 会計年度任用職員 2 名が常駐	鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 1,194 m ² 1985（昭和 60）年建設、37 年経過。新耐震基準
グラウンド、テニスコート	利用日数：332 件、稼働率：15% 利用者数：4,900 人	ソフトボール、グラウンドゴルフ テニスコート：全天候型 2 面
管理棟	委託倉庫、トイレ会計年度任用職員 2 名が常駐	木造 1 階建て・延床面積 120 m ² 1986（昭和 61）年建設、36 年経過。新耐震基準

ii 体育館

体育館等 18 施設（運動公園内の体育館等を含むと 20 施設）のうち、耐震基準を満たしている施設は 16 施設（再掲分を含むと 18 施設）で、2 施設は旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施となっています。また、建築から 35 年以上を経過している施設は 13（再掲分を含むと 14 施設）で、なかでも建築から 45 年以上経過し老朽化が顕著となっている施設は 4 施設となっています。

開館日と開館時間は、年末年始を除く毎日 8 時から 22 時までで、1 施設（乙亥会館）を除き施設には常駐の職員はおらず、管理は主に公民館で行い、人件費を含む管理運営費の総額は 26,196 千円で、施設使用料として 1,100 千円の収入があります。

なお、市民の自主的な社会教育活動、スポーツ活動、地域活動等を推進するため、西予市立小中学校の体育施設（体育館）を 17 か所開放しています。

番号	地域	地区	施設名	基本情報												備考	施設番号
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(日平均)		
4	明浜	狩江	西予市明浜狩江地区体育館		RC	1981	41	680.00	○	16%	直営	-	217	53	2,124		192
5	明浜	高山	西予市明浜西体育館		RC	1972	50	1,079.00	△	7%	直営	-	263	18	736		193
6	明浜	高山	西予市明浜高山地区体育館		RC	1976	46	542.00	○	1%	直営	-	133	2	146		191
7	明浜	田之浜	西予市明浜田之浜地区体育館		RC	2001	21	458.00	○	1%	直営	-	154	0	254		190
8	宇和	明間	西予市宇和明間地区体育館		RC	1984	38	680.00	○	6%	直営	-	186	30	680		22113
9	野村	野村	西予市乙亥会館		RC	2005	17	5,428.29	○	-	直営	再1 非3	17,621	655	13,000	令和2年度分	195
10	野村	大和田	西予市野村大和田地区体育館		S	1984	38	645.00	○	6%	直営	-	263	43	1,660	令和2年度分	199
11	野村	溪筋	西予市野村溪筋地区体育館		S	1965	57	508.00	△	12%	直営	-	203	32	1,319		197
12	野村	中筋	西予市野村中筋地区体育館		S	1979	43	639.00	○	16%	直営	-	305	28	1,362		198
13	野村	横林	西予市野村河成地区体育館		S	1981	41	585.00	○	7%	直営	-	160	11	671		200
14	城川	遊子川	西予市城川遊子川地区体育館		RC	1980	42	532.00	○	1%	直営	-	39	0	200		207
15	城川	土居	西予市城川土居地区体育館		RC	1972	50	450.00	○	1%	直営	-	51	0	150		208
16	城川	高川	西予市城川高川地区体育館		RC	1978	44	532.00	○	1%	直営	-	100	0	300		209
17	三瓶	三瓶	西予市三瓶体育館		RC	1982	40	4,112.00	○	26%	直営	-	3,137	78	11,389		202
18	三瓶	蔵貫	西予市三瓶蔵貫地区体育館		RC	1991	31	2,910.19	○	12%	直営	-	644	90	927		205
19	三瓶	下泊	西予市三瓶下泊地区体育館		SRC	1992	30	1,873.55	○	4%	直営	-	819	10	471		206
20	三瓶	二本生	西予市三瓶二本及地区体育館		RC	1993	29	1,515.99	○	9%	直営	-	1,210	48	1,456		204
21	三瓶	周木	西予市三瓶周木地区体育館		RC	1987	35	870.00	○	1%	直営	-	691	2	60		203
再掲	宇和	宇和	西予市宇和体育館		SRC	1978	44	1,838.00	○	47%	直営	非4			33,200	1宇和運動公園内施設	-
	城川	土居	西予市城川総合運動公園農業者トレーニングセンター		SRC	1989	33	1,194.00	○	33%	直営	委2			4,600	3城川総合運動公園内施設	-

注釈：西予市野村体育館は令和4年度に除却しています。

【各施設の状況】

4 西予市明浜狩江地区体育館

旧狩江小学校の体育館を転用したもので、鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 680 m²。1981（昭和 56）年に新耐震基準で建設し、建築から 41 年経過し老朽化が進んでいます。管理は狩江公民館等が行い、維持管理費（光熱水費、使用料等）217 千円を支出し、施設使用料等で 53 千円の収入があります。

施設はアリーナ（稼働率 16%）等で構成。市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 2,100 人が利用しています。

5 西予市明浜西体育館

旧明浜西中学校の体育館を転用したもので、体育館と屋外トイレからなり、合計延床面積は 1,079 m²。このうち体育館は、鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 1,058 m²。1972（昭和 47）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施で、建築から 50 年経過し老朽化が顕著となっています。管理は高山公民館等が行い、維持管理費（光熱水費、使用料等）263 千円を支出し、施設使用料等で 18 千円の収入があります。

施設はアリーナ（稼働率 7%）等で構成。市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 700 人が利用しています。

6 西予市明浜高山地区体育館

旧高山小学校の体育館を転用したもので、鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 542 m²。1976（昭和 51）年に旧耐震基準で建設し、耐震改修工事を実施し耐震基準を満たしていますが、建築から 46 年経過し老朽化が顕著となっています。管理は高山公民館等が行い、維持管理費（光熱水費・使用料等）133 千円を支出し、施設使用料 2 千円の収入があります。

施設はアリーナ（稼働率 1%）等で構成。市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 200 人が利用しています。

7 西予市明浜田之浜地区体育館

旧田之浜小学校の体育館を転用したもので、鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 458 m²。2001（平成 13）年に新耐震基準で建設し、建築から 21 年経過しています。管理は田之浜公民館等が行い、維持管理費（光熱水費・使用料等）154 千円を支出し、収入はありません。

施設はアリーナ（稼働率 1%）等で構成。市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 300 人が利用しています。

8 西予市宇和明間地区体育館

旧明間小学校体育館を転用したもので、鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 680 m²。1984（昭和 59）年に新耐震基準で建設し、建築から 38 年経過し老朽化が進んでいます。管理はスポーツ・文化課が行い、維持管理費（光熱水費・使用料等）186 千円を支出し、施設使用料 30 千円の収入があります。

施設はアリーナ（稼働率 6%）等で構成。市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 700 人が利用しています。

9 西予市乙亥会館（管理運営費などの数値は令和 2 年度）

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 5,428 m²で、2005（平成 17）年に新耐震基準で建設し、建築から 17 年経過しています。2018（平成 30）年の豪雨災害で被災し、2019（令和元）

年に復旧工事を行い、温浴施設をトレーニング施設に変更しています。管理運営費は人件費を含め 17,621 千円を支出し、施設使用料等 655 千円の収入があります。

施設はアリーナ、会議室、トレーニング室、相撲練習室などで構成。市民団体の自主的な活動や高校生の部活動、会議室を利用した物販販売等に使用し、年間約 13,000 人が利用しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
アリーナ	47.4	トレーニング室	33.9
会議室	7.8	相撲練習室	7.0

10 西予市野村大和田地区体育館（維持管理費などの数値は令和 2 年度）

旧大和田小学校の体育館を転用したもので、鉄骨造 2 階建て・延床面積 645 m²。1984（昭和 59）年に新耐震基準で建設し、建築から 38 年経過し老朽化が進んでいます。2018（平成 30）年に水害により被災したため、2019（令和元年）に復旧工事を行っています。管理は大和田公民館が行い、維持管理費（光熱水費等）263 千円を支出し、施設使用料等 43 千円の収入があります。

施設はアリーナ（稼働率 6%）等で構成。市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 1,700 人が利用しています。

11 西予市野村溪筋地区体育館

旧溪筋小学校の体育館を転用したもので、鉄骨造 1 階建て・延床面積 508 m²。1965（昭和 40）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で建築から 57 年経過し老朽化が顕著となっています。管理は溪筋公民館が行い、維持管理費（光熱水費、修繕料等）203 千円を支出し、施設使用料等 32 千円の収入があります。

施設はアリーナ（稼働率 12%）等で構成。市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 1,300 人が利用しています。

12 西予市野村中筋地区体育館

旧中筋小学校の体育館を転用したもので、鉄骨造 2 階建て・延床面積 639 m²。1979（昭和 54）年に旧耐震基準で建設し、耐震改修工事を実施し耐震基準は満たしていますが、建築から 43 年経過し老朽化が進んでいます。管理は中筋公民館が行い、維持管理費（光熱水費、修繕料等）305 千円を支出し、施設使用料等 28 千円の収入があります。

施設はアリーナ（稼働率 16%）等で構成。市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 1,400 人が利用しています。

13 西予市野村河成地区体育館

旧河成小学校の体育館を転用したもので、鉄骨造 2 階建て・延床面積 585 m²。1981（昭和 56）年に旧耐震基準で建設し、耐震改修工事を実施しましたが、建築から 41 年経過し老朽化が進んでいます。管理は横林公民館が行い、維持管理費（光熱水費、修繕料等）160 千円を支出し、施設使用料等 11 千円の収入があります。

施設はアリーナ（稼働率 7%）等で構成。市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 700 人が利用しています。

14 西予市城川遊子川地区体育館

旧城川遊子川小学校の体育館を転用しているもので、鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 532 m²。1980（昭和 55）年に旧耐震基準で建設し、耐震改修工事を実施し耐震基準

は満たしていますが、建築から 42 年経過し老朽化が進んでいます。管理は城川支所が行い、維持管理費（光熱水費）39 千円を支出し、収入はありません。

施設はアリーナ（稼働率 1%）等で構成。市主催のレクバレー大会の事業などの開催のほか、市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 200 人が利用しています。

15 西予市城川土居地区体育館

旧城川土居小学校の体育館を転用しているもので、鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 450 m²。1972（昭和 47）年に旧耐震基準で建設し、耐震改修工事を実施し耐震基準は満たしていますが、建築から 50 年経過し老朽化が顕著となっています。管理は城川支所が行い、維持管理費（光熱水費）51 千円を支出し、収入はありません。

施設はアリーナ（稼働率 1%）等で構成。市主催のレクバレー大会の事業などの開催のほか、市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 200 人が利用しています。

16 西予市城川高川地区体育館

旧城川高川小学校の体育館を転用しているもので、鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 532 m²。1978（昭和 53）年に旧耐震基準で建設し、耐震改修工事を実施し耐震基準を満たしているものの、建築から 44 年経過し老朽化が進んでいます。管理は城川支所が行い、維持管理費（光熱水費）100 千円を支出し、収入はありません。

施設はアリーナ（稼働率 1%）等で構成。高川地区主催のレクバレー大会を開催しているほか、市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 300 人が利用しています。

17 西予市三瓶体育館

鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積 4,112 m²。1982（昭和 57）年に新耐震基準で建設し、建築から 40 年経過し老朽化が進んでいます。管理は三瓶支所が行い、維持管理費（光熱水費・修繕料等）3,137 千円を支出し、施設使用料等 78 千円の収入があります。

施設は、アリーナ（稼働率 6.6%）、ミーティングルーム、卓球場（稼働率 6.6%）等で構成。市主催の分館交流球技大会事業などを 6 回開催しているほか、市民団体の自主的な活動や中学校の授業や部活動練習等としても使用され、年間約 11,400 人が利用しています。なお、施設の一部をみかめスポーツクラブの事務所として提供しています。

18 西予市三瓶蔵貫地区体育館

旧蔵貫小学校の体育館を転用しているもので、鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 2,910 m²。1991（平成 3）年に新耐震基準で建設し、建築から 31 年経過しています。管理は三瓶支所が行い、維持管理費（光熱水費・修繕料等）644 千円を支出し、施設使用料等 90 千円の収入があります。

施設はアリーナ（稼働率 12%）等で構成。市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 900 人が利用しています。

19 西予市三瓶下泊地区体育館

旧下泊小学校の体育館を転用しているもので、鉄骨鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積 1,873 m²。1992（平成 4）年に新耐震基準で建設し、建築から 30 年経過しています。管理は三瓶支所が行い、維持管理費（光熱水費・修繕料等）819 千円を支出し、施設使用料等で 10 千円の収入があります。

施設はアリーナ（4%）等で構成。市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 500 人が利用しています。

20 西予市三瓶二及地区体育館

旧二木生小学校の体育館を転用しているもので、鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積 1,515 m²。1993（平成 5）年に新耐震基準で建設し、建築から 29 年経過しています。管理は三瓶支所が行い、維持管理費（光熱水費等）1,210 千円を支出し、施設使用料等で 48 千円の収入があります。

施設はアリーナ（稼働率 9%）で構成。市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 1,500 人が利用しています。

21 西予市三瓶周木地区体育館

旧周木小学校の体育館を転用しているもので、鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 870 m²。1987（昭和 62）年に新耐震基準で建設し、建築から 35 年経過し老朽化が進んでいます。管理は三瓶支所が行い、維持管理費（光熱水費等）691 千円を支出し、施設使用料等 2 千円の収入があります。

施設はアリーナ（稼働率 1%）で構成。市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 100 人が利用しています。

【学校開放】

地域	学校名	地域	学校名
明浜	明浜小学校	野村	野村小学校
明浜	明浜中学校	野村	惣川小学校
宇和	多田小学校	野村	大野ヶ原小学校
宇和	中川小学校	野村	野村中学校
宇和	石城小学校	城川	城川小学校
宇和	宇和町小学校	城川	城川中学校
宇和	皆田小学校	三瓶	三瓶小学校
宇和	田之筋小学校	三瓶	三瓶中学校
宇和	宇和中学校		

iii プール

プール 2 施設（宇和運動公園内のプールを含むと 3 施設）を設置しています。開場期間中のみ直営で管理運営し、開場期間外の管理は市役所、支所が行い、維持管理費の総額は 3,003 千円で、施設使用料 92 千円の収入があります。なお、小中学校の 17 校にプールを設置しています。

番号	地域	地区	施設名	基本情報												備考	施設番号
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(日平均)		
22	野村	野村	西予市野村プール		RC	1970	52	159.50	△	19%	直営	-	1,745	2	659		210
23	城川	高川	西予市宝泉坊プール		RC	1988	34	465.00	○	13%	直営	-	1,258	90	448		
再掲	宇和	宇和	西予市宇和プール			1978	44	2,642.00	△	33%	直営	非4			3,500	1宇和運動公園内施設	-

【各施設の状況】

22 西予市野村プール

50mプール、小プールのほか、事務所棟を設置しています。このうち、事務所棟は、更衣室、シャワー室、トイレ等で構成し、鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 159 m²。1970

（昭和 45）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施で、建築から 52 年経過し老朽化が顕著となっています。

開場日・開場時間は、夏休み期間中の 7 月 23 日から 8 月 23 日の毎日 8 時から 17 時まで（実態は 13 時から 15 時）で、開場期間中は市が直営で運営し、人件費を含む管理運営費 1,745 千円を支出し、施設使用料等 2 千円の収入があります。

野村小学校の児童や市民が使用し、年間約 700 人が利用しています。

23 西予市宝泉坊プール

15m プール、小プールのほか、スライダー施設、更衣室棟を設置しています。このうち更衣室棟は、更衣室、シャワー室、トイレ等で構成し、鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 465 m²。1988（昭和 63）年に新耐震基準で建設し、耐震改修工事を実施し耐震基準を満たしているものの、建築から 34 年経過しています。

開場日・開場時間は、夏休み期間中の 7 月 27 日から 8 月 25 日の毎日、9 時から 17 時までで、開場期間中は市が直営で運営し、人件費を含む管理運営費 1,258 千円を支出し、施設使用料等 90 千円の収入があります。

城川町内小学校の児童や市民・ロジ利用者を使用し、年間約 500 人が利用しています。

iv 柔剣道場・武道場

宇和柔剣道場、三瓶武道館の 2 施設を設置し、常駐の職員はおらず、施設の管理は市役所・三瓶支所が行っています。なお、中学校の教科では武道が採用され、1 校に武道専用施設が設置されています。

番号	地域	地区	施設名	基本情報												備考	施設番号
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積 (m ²)	耐震性	貸室稼働率 (%)	管理運営	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	利用者数 (人) (日平均)		
24	宇和	宇和	西予市宇和柔剣道場		S	1975	47	300.00	△	25%	直営	-	0	70	961		212
25	三瓶	三瓶	西予市三瓶武道館		S	1970	52	404.04	△	14%	直営	-	217	8	488		213

【各施設の状況】

24 西予市宇和柔剣道場

鉄骨造 1 階建て・延床面積 300 m²。1975（昭和 50）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施で、建築から 47 年経過し老朽化が顕著となっています。管理は市役所が行い、維持管理費は宇和中学校の支出に含み、施設使用料等 70 千円の収入があります。

施設は柔剣道場（稼働率 25%）で構成。宇和中学校の授業で使用しているほか、卓球や空手の市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 1,000 人が利用しています。

25 西予市三瓶武道館

鉄骨造 1 階建て・延床面積 404 m²。1970（昭和 45）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施で、建築から 52 年経過し老朽化が顕著となっています。管理は三瓶支所が行い、維持管理費（光熱水費・修繕料）217 千円を支出し、施設使用料等 8 千円の収入があります。

施設は、柔道場・剣道場（稼働率 14%）、研修室などで構成。市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 500 人が利用しています。

v 野球場

1 施設（野村運動公園内野村球場を含むと 2 施設）を設置しています。

番号	地域	地区	施設名	基本情報												備考	施設番号
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(日平均)		
26	宇和	宇和	西予市営宇和球場		SRC	2016	6	1,371.74	○	32%	直営	-	4,154	493	4,413		1027
再掲	野村	野村	西予市営野村球場			1985	37				直営				600	2野村運動公園内施設	-

【各施設の状況】

26 西予市営宇和球場

球場面積 27,530 m²で、野球場（両翼 100m・中堅 122m）、本部席(34 m²)、ダッグアウト（左右各 40 m²）、管理棟（150 m²）、屋外便所（29 m²）から構成。2016（平成 28）年に新耐震基準で建設し、建築から 6 年経過しています。

開場日・開場時間は、年末年始を除く毎日 8 時 30 分から 21 時 30 分までで、常駐の職員はおらず、管理は市役所が行い、維持管理費（光熱水費・修繕料等）4,154 千円を支出し、施設使用料等 493 千円の収入があります。

宇和高校野球部が練習場として使用しているほか、県民球団の公式戦や市民団体の練習や試合等に使用され、年間約 340 回（稼働率 32%）、約 4,400 人が利用しています。

vi グラウンド・運動場

22 施設（運動公園内に設置の多目的グラウンドなどを含むと 25 施設）を設置しています。管理運営は 2 施設が地元管理で、運動公園内施設を除いた 20 施設の管理運営は市が直営で行い、施設には職員はおらず、管理は公民館等が実施し、維持管理費として 4,680 千円を支出し、施設使用料として 92 千円の収入があります。

番号	地域	地区	施設名	基本情報												備考	施設番号
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(日平均)		
27	明浜	俵津	西予市明浜運動場		CB	1984	38	68.00	○	-	直営	-	635	41	654	(倉庫)	217
28	明浜	狩江	西予市明浜狩江地区グラウンド		W	2006	16	20.60	○	-	直営	-	273	0	540	(倉庫・トイレ)	216
29	明浜	高山	西予市明浜西運動場		CB	1969	53	103.80	△	-	直営	-	388	0	240	(倉庫・体育部室)	218
30	明浜	田之浜	西予市明浜田之浜地区グラウンド		S	1972	50	39.00	△	-	直営	-	292	0	200	(倉庫2棟)	214
31	宇和	明間	西予市宇和明間地区グラウンド		-	1978	44	-	-	-	直営	-	0	0	-	平成30年7月豪雨災害仮設住宅用地	22117
32	野村	大和田	西予市野村貝吹地区グラウンド		RC	1978	44	21.71	△	-	直営	-	89	0	72	(トイレ)	225
33	野村	大和田	西予市野村大和田地区グラウンド		RC	1984	38	17.29	○	-	直営	-	0	0	未使用	(トイレ)	224
34	野村	溪筋	西予市野村溪筋地区グラウンド		RC	1965	57	21.58	△	-	直営	-	425	0	1,298	(トイレ)	221
35	野村	中筋	西予市野村惣財久地区グラウンド		RC	1984	38	11.88	○	-	直営	-	26	0	3,710	(トイレ)	223
36	野村	中筋	西予市野村中筋地区グラウンド		RC	1984	38	16.70	○	-	直営	-	390	0	1,700	(トイレ)	222
37	野村	横林	西予市野村横林地区グラウンド		-	1982	40	-	-	-	直営	-	57	0	238		227
38	野村	横林	西予市野村河成地区グラウンド		CB	1981	41	8.64	△	-	直営	-	280	0	671	(トイレ)	226
39	城川	遊子川	西予市城川遊子川地区グラウンド		-	1978	44	-	-	-	直営	-	233	0	150		22099
40	城川	土居	西予市城川土居地区グラウンド		-	1972	50	-	-	-	直営	-	302	0	100		22100
41	城川	高川	西予市城川高川地区グラウンド		-	1978	44	-	-	-	直営	-	302	0	1,000		22101
42	城川	魚成	西予市城川田穂グラウンド		W	1989	33	57.73	○	-	地元管理	-	0	0	-	(倉庫・トイレ)	1946
43	城川	魚成	西予市城川嘉喜尾グラウンド		-	1982	40	-	-	-	地元管理	-	0	0	-		22171
44	三瓶	三瓶	西予市三瓶庭球場		-	2007	15	-	-	-	直営	-	43	51	880		I
45	三瓶	蔵貫	西予市三瓶南グラウンド		W	2009	13	6.56	○	-	直営	-	98	0	494	(トイレ)	673

番号	地域	地区	施設名	基本情報												備考	施設番号
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(日平均)		
46	三瓶	蔵貫	西予市三瓶蔵貫地区グラウンド		CB	1978	44	11.00	△	-	直営	-	390	0	10	(トイレ)	22245
47	三瓶	下泊	西予市三瓶下泊地区グラウンド		-	2004	18	-	-	-	直営	-	221	0			22160
48	三瓶	周木	西予市三瓶周木地区グラウンド		-	2004	18	-	-	-	直営	-	236	0	60		22021
再掲	宇和	宇和	西予市宇和運動公園多目的グラウンド		-					-	直営	非4			30,600	1宇和運動公園内施設	-
	野村	野村	西予市野村運動公園多目的グラウンド		-					-	直営				仮設住宅用地	2野村運動公園内施設	-
	城川	土居	西予市城川総合運動公園グラウンド		-					-	直営	委2			4,900	3城川総合運動公園内施設	-

西予市三瓶二及地区グラウンドは、令和4年3月に廃止しています。

【各施設の状況】

27 西予市明浜運動場

運動場面積 8,768 m²で、グラウンド、倉庫（コンクリートブロック造 1 階建て・延床面積 68 m²、1984（昭和 59）年建設）で構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、管理は俵津公民館等が行い、維持管理費（光熱水費・委託料等）635 千円を支出し、施設使用料等 41 千円の収入があります。

地域住民のスポーツ活動や消防訓練、中学校の運動場等で使用され、年間 50 回・約 700 人が利用しています。なお、ドクターヘリのランデブーポイントに指定されています。

28 西予市明浜狩江地区グラウンド

グラウンド面積 3,780 m²で、多目的グラウンド、トイレ（鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 5 m²、2005（平成 17）年建設）、倉庫（木造 1 階建て・延床面積 15 m²、2006（平成 18）年建設）で構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、管理は狩江公民館等が行い、維持管理費（光熱水費・委託料）273 千円を支出し、収入はありません。

地域住民のスポーツ活動や消防訓練等で使用され、年間 29 回・約 500 人が利用しています。なお、ドクターヘリのランデブーポイントに指定されています。

29 西予市明浜西運動場

運動場面積 4,914 m²で、グラウンド、倉庫（コンクリートブロック造 1 階建て・延床面積 87 m²、1969（昭和 44）年建設）と旧明浜西中学校体育部室（コンクリートブロック造 1 階建て・延床面積 16 m²、1979（昭和 54 年）建設）で構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、管理は高山公民館等が行い、維持管理費（光熱水費・委託料等）388 千円を支出し、収入はありません。

地域住民のスポーツ活動で使用され、年間 40 回・約 200 人が利用しています。なお、倉庫、体育部室は未使用です。

30 西予市明浜田之浜地区グラウンド

グラウンド面積 2,695 m²で、多目的グラウンド、倉庫 2 棟（1 棟は鉄骨造 1 階建て・延床面積 27 m²、1972（昭和 47）年建設。もう 1 棟は鉄骨造 1 階建て・延床面積 12 m²、2001（平成 13）年建設）で構成。

1 年を通じて 8 時から 22 時（実態は 13 時から 15 時）まで使用でき（夜間照明あり）、管理は田之浜公民館等が行い、維持管理費（光熱水費・修繕料等）292 千円を支出し、収入はありません。

ん。

クロッケーや消防訓練、地域行事等で使用され、年間 30 回・約 200 人が利用しています。

31 西予市宇和明間地区グラウンド

グラウンド面積 3,384 m²で、グラウンドのみで構成。

現在、仮設住宅用地に供されています。維持管理費の支出はありません。

32 西予市野村貝吹地区グラウンド

グラウンド面積 7,373 m²で、グラウンドとトイレ兼倉庫（鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 21 m²、1978（昭和 53）年建設）で構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、管理は大和田公民館が行い、維持管理費（光熱水費）89 千円を支出し、収入はありません。

地域住民のスポーツ活動で使用され、年間 6 回・約 100 人が利用しています。

33 西予市野村大和田地区グラウンド

旧大和田小学校の運動場を転用しているもので、グラウンド面積 2,873 m²で、グラウンドとトイレ（鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 17 m²、1984（昭和 59）年建設）で構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、管理は大和田公民館が行っています。2019（令和元）年は災害復旧のため未使用でしたが、2020（令和 2）年からはグラウンドゴルフで使用しています。維持管理費の支出はありません。

34 西予市野村溪筋地区グラウンド

旧溪筋小学校の運動場を転用しているもので、グラウンド面積 6,282 m²で、グラウンド、トイレ（鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 21 m²、1965（昭和 40）年建設）で構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、管理は溪筋公民館が行い、維持管理費（光熱水費、委託料）425 千円を支出し、収入はありません。

地域住民のスポーツ活動で使用され、年間 30 回・約 1,300 人が利用しています。

35 西予市野村惣財久地区グラウンド

グラウンド面積 4,630 m²で、グラウンドとトイレ（鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 11 m²、1984（昭和 59）年建設）で構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、管理は中筋公民館が行い、維持管理費（光熱水費等）26 千円を支出し、収入はありません。

地域住民のスポーツ活動で使用され、年間 260 回・約 3,700 人が利用しています。

36 西予市野村中筋地区グラウンド

旧中筋小学校の運動場を転用しているもので、グラウンド面積 3,952 m²で、グラウンド、トイレ（鉄筋コンクリート造・1 階建て延床面積 16 m²、1984（昭和 59）年建設）で構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、管理は中筋公民館が行い、維持管理費（光熱水費、委託料）390 千円を支出し、収入はありません。

地域住民のスポーツ活動で使用され、年間 50 回・約 1,700 人が利用しています。

37 西予市野村横林地区グラウンド

グラウンド面積 4,275 m²で、グラウンドのみで構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、管理は横林公民館が行い、維持管理費（光熱水費）57 千円を支出し、収入はありません。

地域住民のスポーツ活動で使用され、年間 30 回・約 200 人が利用しています。

38 西予市野村河成地区グラウンド

旧河成小学校の運動場を転用しているもので、グラウンド面積 4,781 m²で、グラウンド、トイレ（コンクリートブロック造 1 階建て・延床面積 8 m²、1981（昭和 56）年建設）で構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、管理は横林公民館が行い、維持管理費（光熱水費、委託料）280 千円を支出し、収入はありません。

地域住民のスポーツ活動で使用され、年間 39 回・約 700 人が利用しています。

39 西予市城川遊子川地区グラウンド

グラウンド面積 4,234 m²で、グラウンドのみで構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、管理は遊子川公民館が行い、維持管理費（光熱水費）233 千円を支出し、収入はありません。

地域住民のスポーツ活動で使用され、年間 8 回・約 200 人が利用しています。

40 西予市城川土居地区グラウンド

グラウンド面積 3,760 m²で、グラウンドのみで構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明なし）、管理は土居公民館が行い、維持管理費（光熱水費）302 千円を支出し、収入はありません。

地域住民のスポーツ活動で使用され、年間 6 回・約 100 人が利用しています。

41 西予市城川高川地区グラウンド

グラウンド面積 3,150 m²で、グラウンドのみで構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明のあり）、管理は高川公民館が行い、維持管理費（光熱水費）302 千円を支出し、収入はありません。

地域住民のスポーツ活動で使用され、年間 80 回・約 1,000 人が利用しています。

42 西予市城川田穂グラウンド

グラウンド面積 8,000 m²で、グラウンド、倉庫、トイレ（木造 1 階建て・延床面積 57 m²、1989（平成元）年建設）で構成。

年末年始を除く毎日 8 時 30 分から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、地元自治会が費用負担を含め管理運営しています。

43 西予市城川嘉喜尾グラウンド

グラウンド面積 5,000 m²。トイレは集会所の建替えに伴い撤去。

年末年始を除く毎日 8 時 30 分時から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、地元自治会が費用負担を含め管理運営しています。

地元消防団の操法訓練や地元スポーツ大会に使用されています。

44 西予市三瓶庭球場

グラウンド面積 2,840 m²で、テニスコートのみで構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、管理は三瓶支所が行い、維持管理費（光熱水費等）43 千円を支出し、施設使用料 51 千円の収入があります。

地域住民のスポーツ活動で使用され、年間 85 回・約 900 人が利用しています。

45 西予市三瓶南グラウンド

グラウンド面積 6,900 m²で、グラウンドとトイレ（鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 6 m²、2009（平成 21）年建設）で構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、管理は三瓶支所が行い、維持管理費（光熱水費等）98 千円を支出し、収入はありません。

地域住民のスポーツ活動で使用され、年間 83 回・約 500 人が利用しています。

46 西予市三瓶蔵貫地区グラウンド

グラウンド面積 5,200 ㎡で、グラウンドとトイレ（コンクリートブロック造 1 階建て・延床面積 11 ㎡、1978（昭和 53）年建設）で構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、管理は三瓶支所が行い、維持管理費（光熱水費等）390 千円を支出し、収入はありません。

地域住民のスポーツ活動で使用され、年間 2 回・10 人が利用しています。

47 西予市三瓶下泊地区グラウンド

グラウンド面積 1,500 ㎡で、グラウンドのみで構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、管理は三瓶支所が行い、維持管理費（光熱水費等）221 千円を支出し、収入はありません。

地域行事等で利用しています。

48 西予市三瓶周木地区グラウンド

グラウンド面積 2,900 ㎡で、グラウンドのみで構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、管理は三瓶支所が行い、維持管理費（光熱水費等）236 千円を支出し、収入はありません。

地域住民のスポーツ活動で使用され、年間 95 回・約 100 人が利用しています。

【課題の整理】

スポーツ施設には、①市民の健康づくりや、②余暇・レクリエーションの場として、また、③スポーツを始めるきっかけづくりや④競技力向上の機会を提供することが求められています。

こうした視点から西予市のスポーツ施設の利用実態を検証すると、①と②については地域差があるものの一定の機能を果たしていますが、③と④の機能については今後の課題となっています。

施設については、一部を除き、多くの施設は学校施設を転用していることから耐震改修工事を実施し耐震基準は満たしているものの、老朽化が進んでおり、利用実態を精査するとともに、地域の避難所に指定されていることも勘案し、今後のあり方について検討が必要です。

本市のスポーツ施設を全般的にみると、比較的大規模な施設は利用が多い一方、地域配置されている体育館等の施設は利用が少ないこと、施設の平日昼間の利用が少ないこと、施設のほとんどが貸館利用となっていること、各地域の小中学校の体育館は夜間・休日に開放事業が行われていること、ほとんどの施設の管理運営は市が直営で行っているものの、常駐の職員は配置しておらず、管理体制が十分でないこと、管理運営費に占める収入の割合が少ないなど、管理運営のあり方についての見直しが急務となっています。

ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

【基本方針】

【機能】

市民の健康づくりの場及び市民のスポーツを通じての余暇活動の場を提供するとともに、スポーツを始めるきっかけづくり及び競技力向上に資する施策を展開することにより、社会体育の振興を図るため、基本的に継続します。

【建物】

体育館等については、「宇和運動公園体育館」「乙亥会館」を、全県レベルの大会、全市的な大会等を開催する「基幹体育館」として位置付けて継続利用します。また、各地区体育館は、今後「地域体育館」として、各地域（旧町単位）に1か所を目途とし、市民の生涯スポーツ活動の拠点として配置し、継続利用します。なお、現在各地域に配置されている小規模な体育館等（学校の閉校後転用している体育館）については、災害時の避難所として指定されていることもあり、原則、現状を維持していきませんが、今後、老朽化に伴う改修が生じた段階で廃止を含めて検討します。その際、避難所のあり方についても検討します。

市営プールについては、利用実態を精査し、学校プールの活用を含め、今後のあり方について検討します。

運動公園を含む屋外運動施設については、市民の身近なスポーツ活動の場として、基本的に継続利用します。

【管理運営】

基幹体育館、地域体育館に位置づける施設については、スポーツ施設の役割を果たすため、効果的・効率的な管理運営手法について、民間活力の活用を含め検討します。

施設を利用する市民の負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化について、減額・免除規定の見直しを含めて検討します。

【個別施設の今後の方向性】

i 運動公園

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)		
1	宇和	宇和	西予市宇和運動公園	継続	維持 (長寿命化)		体育館をはじめ、陸上競技場、テニスコートなどを備え、市民のスポーツ振興の拠点となっており、総合運動公園の機能は継続します。 体育館は、耐震基準を満たしているものの、建築から44年経過し老朽化が進んでいます。全県・全市的な大会の開催可能な西予市における基幹体育館として位置づけ、計画的な補修・修繕・改修を行い、長寿命化を図ります。 基幹体育館としての役割を踏まえ、効果的・効率的な管理運営手法について、民間活力の活用を含めて検討します。
2	野村	野村	西予市野村運動公園	継続	維持(改修)		テニスコート、球場などを備え、野村地域のスポーツ振興の拠点となっており、運動公園の機能は継続します。 管理棟は、耐震基準を満たし、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。利用者の利便性を確保するため、必要な改修を行い継続使用します。
3	城川	土居	西予市城川総合運動公園	継続	維持(修繕)		グラウンド、テニスコート、農業者トレーニングセンターなどを備え、城川地域のスポーツ振興の拠点となっており、運動公園の機能は継続します。 施設は耐震基準を満たしているものの、建築から36～37年経過し老朽化が進んでいます。管理棟(トイレ、倉庫)については、利用者の利便性を確保するため、必要な修繕等を行い、継続使用します。

ii 体育館

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)		
4	明浜	狩江	西予市明浜狩江地区体育館	継続	維持(修繕) ・検討		狩江地区の身近なスポーツ活動の場として機能は継続します。 施設は、旧小学校の体育館を転用しているもので、耐震基準を満たしているものの、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、利用実態を精査するとともに、今後の事業展開を勘案し、施設のあり方について検討します。
5	明浜	高山	西予市明浜西体育館	継続	検討		宮野浦地区の身近なスポーツ活動の場として機能は継続します。 旧中学校の体育館を転用しているもので、耐震基準を満たしてなく、建築から50年経過し老朽化が顕著となっています。 高山地域には他の地域体育館も設置されていることから、利用実態を精査し、周辺施設との統合も含め施設のあり方を検討します。
6	明浜	高山	西予市明浜高山地区体育館	継続	維持(修繕) ・検討		高山地区の身近なスポーツ活動の場として機能は継続します。 施設は、旧小学校の体育館を転用しているもので、耐震基準は満たしているものの、建築から46年経過し老朽化が顕著となっています。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、利用実態を精査するとともに、今後の事業展開を勘案し、施設のあり方を検討します。
7	明浜	田之浜	西予市明浜田之浜地区体育館	継続	維持(修繕) ・検討		田之浜地区の身近なスポーツ活動の場として機能は継続します。 施設は、旧小学校の体育館を転用しているもので、耐震基準を満たしてなく、建築から21年経過しています。必要な修繕を行い継続使用するものの、周辺施設との統合について検討します。
8	宇和	明間	西予市宇和明間地区体育館	継続	維持(修繕) ・検討		明間地区の身近なスポーツ活動の場として機能は継続します。 施設は、旧小学校の体育館を転用しているもので、耐震基準を満たしているものの、建築から38年経過し老朽化が進んでいます。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、利用実態を精査するとともに、今後の事業展開を勘案し、施設のあり方について検討します。
9	野村	野村	西予市乙亥会館	継続	維持 (長寿命化)		アリーナ、トレーニング室、会議室等を備え、全市民的な大会等が開催可能な基幹施設として機能を継続します。 施設は、建築から17年経過しており、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。 基幹体育館としての役割を踏まえ、効果的・効率的な管理運営手法について民間活力の活用を含め検討します。
10	野村	大和田	西予市野村大和田地区体育館	継続	維持(修繕) ・検討		大和田地区のスポーツ活動の場として機能は継続します。 施設は、旧小学校の体育館を転用しているもので、耐震基準を満たしているものの、建築から38年経過し老朽化が進んでいます。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、利用実態を精査するとともに、今後の事業展開を勘案し、施設あり方について検討します。
11	野村	溪筋	西予市野村溪筋地区体育館	移転	建替		溪筋地区の身近なスポーツ活動の場として機能は継続します。 施設は、旧小学校の体育館を転用しているもので、耐震基準を満たしてなく、建築から57年経過し老朽化が顕著となっています。安全性が危惧されることから、移転・建替を進めます。
12	野村	中筋	西予市野村中筋地区体育館	継続	維持(修繕) ・検討		中筋地区の身近なスポーツ活動の場として機能は継続します。 施設は、旧小学校の体育館を転用しているもので、耐震基準を満たしているものの、建築から43年経過し老朽化が進んでいます。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、利用実態を精査するとともに、今後の事業展開を勘案し、施設のあり方について検討します。
13	野村	横林	西予市野村河成地区体育館	継続	維持(修繕) ・検討		河成地区のスポーツ活動の場として機能は継続します。 施設は、旧小学校の体育館を転用しているもので、耐震基準を満たしているものの、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、利用実態を精査するとともに、今後の事業展開を勘案し、施設あり方について検討します。
14	城川	遊子川	西予市城川遊子川地区体育館	継続	維持(修繕) ・検討		遊子川地区の身近なスポーツ活動の場として機能は継続します。 施設は、旧小学校の体育館を転用しているもので、耐震基準を満たしているものの、建築から42年経過し老朽化が進んでいます。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、利用実態を精査するとともに、今後の事業展開を勘案し、施設のあり方について検討します。
15	城川	土居	西予市城川土居地区体育館	継続	検討		土居地区の身近なスポーツ活動の場として機能は継続します。 施設は、旧小学校の体育館を転用しているもので、耐震基準を満たしているものの、建築から50年経過し老朽化が顕著となっています。安全性が危惧されることから、他の施設との複合化を含め、施設のあり方について検討します。
16	城川	高川	西予市城川高川地区体育館	継続	維持(修繕) ・検討		高川地区の身近なスポーツ活動の場として機能は継続します。 施設は、旧小学校の体育館を転用しているもので、耐震基準を満たしているものの、建築から44年経過し老朽化が進んでいます。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、利用実態を精査するとともに、今後の事業展開を勘案し、施設のあり方について検討します。
17	三瓶	三瓶	西予市三瓶体育館	継続	維持(修繕) ・検討		地域住民の身近なスポーツ振興活動の場と共に、中学校の授業や部活動練習等としても利用されている為、三瓶地域の拠点施設として機能は継続します。 施設は、耐震基準を満たし、建築から40年経過し老朽化が進んでいます。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、地域の拠点体育館としての役割を踏まえ、効果的・効率的な管理運営手法について、民間活力の活用を含め検討します。
18	三瓶	蔵貫	西予市三瓶蔵貫地区体育館	継続	維持(修繕) ・検討		蔵貫地区の身近なスポーツ活動の場として機能は継続します。 施設は、旧小学校の体育館を転用しているもので、耐震基準を満たし、建築から31年経過しています。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、利用実態を精査するとともに、今後の事業展開を勘案し、施設のあり方について検討します。
19	三瓶	下泊	西予市三瓶下泊地区体育館	継続	維持(修繕) ・検討		下泊地区の身近なスポーツ活動の場として機能は継続します。 施設は、旧小学校の体育館を転用しているもので、耐震基準を満たし、建築から30年経過しています。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、利用実態を精査するとともに、今後の事業展開を勘案し、施設のあり方について検討します。
20	三瓶	二木生	西予市三瓶二及地区体育館	継続	維持(修繕) ・検討		二木生地区の身近なスポーツ活動の場として機能は継続します。 施設は、旧小学校の体育館を転用しているもので、耐震基準を満たし、建築から29年経過しています。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、利用実態を精査するとともに、今後の事業展開を勘案し、施設のあり方について検討します。
21	三瓶	周木	西予市三瓶周木地区体育館	継続	維持(修繕) ・検討		周木地区の身近なスポーツ活動の場として機能は継続します。 施設は、旧小学校の体育館を転用しているもので、耐震基準を満たし、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。当面、必要な修繕を行行い継続使用しますが、利用実態を精査するとともに、今後の事業展開を勘案し、施設のあり方について検討します。

iii プール

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能(ソフト)	建物(ハード)		
22	野村	野村	西予市野村プール	移転	検討		市民の健康増進とスポーツ活動の場としてプール機能は必要なものの、耐震基準を満たしていない可能性があり、安全性が危惧されることから、学校施設の活用によるプール利用のあり方について検討します。
23	城川	高川	西予市宝泉坊プール	継続	維持(修繕) ・検討		市民及びロッジ利用者の健康増進とスポーツ活動の場としてプール機能は当面継続します。 施設は、耐震基準も満たしており、当面必要な修繕を行い継続しますが、夏休み期間中だけの営業ということもあり、今後のあり方について検討します。

iv 柔剣道場・武道場

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能(ソフト)	建物(ハード)		
24	宇和	宇和	西予市宇和柔剣道場	移転	廃止協議		市民の健康づくりやスポーツ活動の場として、また、競技力向上を図るための機能は必要なものの、施設は、耐震基準を満たしてなく、建築から47年経過し老朽化が顕著となっており、安全性が危惧されることから、学校施設の活用を図り、廃止について協議します。
25	三瓶	三瓶	西予市三瓶武道館	移転	廃止協議		市民の健康づくりやスポーツ活動の場として、また、競技力向上を図るための機能は必要なものの、施設は、耐震基準を満たしてなく、建築から52年経過し、老朽化が顕著となっており、安全性が危惧されることから、学校施設等の活用を図り、廃止について協議します。

v 野球場

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能(ソフト)	建物(ハード)		
26	宇和	宇和	西予市宮宇和球場	継続	維持(長寿命化)		耐震基準を満たし、建築から6年経過しています。 全日本女子ソフトボールリーグや国体等、大規模な大会が開催可能なスポーツ振興における拠点として計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

vi グラウンド・運動場

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能(ソフト)	建物(ハード)		
27	明浜	俵津	西予市明浜運動場(倉庫)	継続	維持(修繕)		グラウンドは市民の身近なスポーツ活動の場として継続します。 グラウンド内の倉庫については利用実態を精査し、今後も必要な場合は、必要な修繕を行い継続します。 トイレは、グラウンド等利用者の利便性の向上と公衆衛生の確保の観点から、必要な修繕を行い継続します。老朽化が激しい施設は建替について検討します。 * 機能・建物欄の「－」表示：グラウンドのみで、倉庫・トイレは未設置
28	明浜	狩江	西予市明浜狩江地区グラウンド(倉庫・トイレ)	継続	維持(修繕)		
29	明浜	高山	西予市明浜西運動場(倉庫・体育部室)	廃止	廃止		体育倉庫と体育部室は、建築から43～53年経過し、老朽化が顕著となっており、安全性が危惧されることから廃止します。
30	明浜	田之浜	西予市明浜田之浜地区グラウンド(倉庫2棟)	継続	維持(修繕)		グラウンドは市民の身近なスポーツ活動の場として継続します。 グラウンド内の倉庫については利用実態を精査し、今後も必要な場合は、必要な修繕を行い継続します。 トイレは、グラウンド等利用者の利便性の向上と公衆衛生の確保の観点から、必要な修繕を行い継続します。老朽化が激しい施設は建替について検討します。 * 建物欄の「－」表示：グラウンドのみで、倉庫・トイレは未設置
31	宇和	明間	西予市宇和明間地区グラウンド	継続	－		
32	野村	大和田	西予市野村貝吹地区グラウンド(トイレ)	継続	維持(修繕)		
33	野村	大和田	西予市野村大和田地区グラウンド(トイレ)	継続	維持(修繕)		
34	野村	溪筋	西予市野村溪筋地区グラウンド(トイレ)	継続	維持(修繕)		
35	野村	中筋	西予市野村惣財久地区グラウンド(トイレ)	継続	維持(修繕)		
36	野村	中筋	西予市野村中筋地区グラウンド(トイレ)	継続	維持(修繕)		
37	野村	横林	西予市野村横林地区グラウンド	継続	－		
38	野村	横林	西予市野村河成地区グラウンド(トイレ)	継続	維持(修繕)		

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能(ソフト)	建物(ハード)		
39	城川	遊子川	西予市城川遊子川地区グラウンド	継続	-		グラウンドは市民の身近なスポーツ活動の場として継続します。グラウンド内の倉庫については利用実態を精査し、今後も必要な場合は、必要な修繕を行い継続します。トイレは、グラウンド等利用者の利便性の向上と公衆衛生の確保の観点から、必要な修繕を行い継続します。老朽化が激しい施設は建替について検討します。 * 建物欄の「-」表示：グラウンドのみで、倉庫・トイレは未設置
40	城川	土居	西予市城川土居地区グラウンド	継続	-		
41	城川	高川	西予市城川高川地区グラウンド	継続	-		
42	城川	魚成	西予市城川田穂グラウンド(倉庫・トイレ)	継続	維持(修繕)		
43	城川	魚成	西予市城川嘉喜尾グラウンド	継続	-		
44	三瓶	三瓶	西予市三瓶庭球場	継続	-		
45	三瓶	蔵貴	西予市三瓶南グラウンド(トイレ)	継続	維持(修繕)		
46	三瓶	蔵貴	西予市三瓶蔵貴地区グラウンド(トイレ)	継続	維持(修繕)		
47	三瓶	下泊	西予市三瓶下泊地区グラウンド	継続	-		
48	三瓶	周木	西予市三瓶周木地区グラウンド	継続	-		

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能(ソフト)	建物(ハード)	R5年度(1年目)	R6年度(2年目)	R7年度(3年目)	R8年度(4年目)	R9年度(5年目)	R10年度(6年目)	R11年度(7年目)	R12年度(8年目)	R13年度(9年目)	R14年度(10年目)
○	基本方針 ・スポーツ施設のあり方 ・管理運営手法の検討(統廃合等含む) ・受益者負担の適正化 ・保全計画の検討			→ ・スポーツ施設のあり方検討 ・管理運営手法の検討 ・受益者負担の適正化の検討 検討結果に基づく対応									
1	西予市宇和運動公園	継続	維持(長寿命化)	→ 保全計画の検討 計画に基づく対応									
9	西予市乙亥会館	継続	維持(長寿命化)										
26	西予市宇宮和球場	継続	維持(長寿命化)										
2	西予市野村運動公園	継続	維持(改修)	→ 施設のあり方検討 検討結果に基づく対応									
3	西予市城川総合運動公園	継続	維持(修繕)										
27	西予市明浜運動場(倉庫)	継続	維持(修繕)	→ 必要な修繕を行い継続使用									
28	西予市明浜狩江地区グラウンド(倉庫・トイレ)	継続	維持(修繕)										
30	西予市明浜田之浜地区グラウンド(倉庫2棟)	継続	維持(修繕)										
32	西予市野村貝吹地区グラウンド(トイレ)	継続	維持(修繕)										
33	西予市野村大和田地区グラウンド(トイレ)	継続	維持(修繕)										
34	西予市野村溪筋地区グラウンド(トイレ)	継続	維持(修繕)										
35	西予市野村惣財久地区グラウンド(トイレ)	継続	維持(修繕)										
36	西予市野村中筋地区グラウンド(トイレ)	継続	維持(修繕)										
38	西予市野村河成地区グラウンド(トイレ)	継続	維持(修繕)										
42	西予市城川田穂グラウンド(倉庫・トイレ)	継続	維持(修繕)										
45	西予市三瓶南グラウンド(トイレ)	継続	維持(修繕)										
46	西予市三瓶蔵貴地区グラウンド(トイレ)	継続	維持(修繕)										

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	R5年度 (1年目)	R6年度 (2年目)	R7年度 (3年目)	R8年度 (4年目)	R9年度 (5年目)	R10年度 (6年目)	R11年度 (7年目)	R12年度 (8年目)	R13年度 (9年目)	R14年度 (10年目)
4	西予市明浜狩江地区体育館	継続	維持(修繕) ・検討	施設のあり方検討									
6	西予市明浜高山地区体育館	継続	維持(修繕) ・検討										
7	西予市明浜田之浜地区体育館	継続	維持(修繕) ・検討										
8	西予市宇和明間地区体育館	継続	維持(修繕) ・検討										
10	西予市野村大和田地区体育館	継続	維持(修繕) ・検討										
12	西予市野村中筋地区体育館	継続	維持(修繕) ・検討										
13	西予市野村河成地区体育館	継続	維持(修繕) ・検討										
14	西予市城川遊子川地区体育館	継続	維持(修繕) ・検討										
16	西予市城川高川地区体育館	継続	維持(修繕) ・検討										
17	西予市三瓶体育館	継続	維持(修繕) ・検討										
18	西予市三瓶蔵貴地区体育館	継続	維持(修繕) ・検討										
19	西予市三瓶下泊地区体育館	継続	維持(修繕) ・検討										
20	西予市三瓶二及地区体育館	継続	維持(修繕) ・検討										
21	西予市三瓶周木地区体育館	継続	維持(修繕) ・検討										
23	西予市宝泉坊プール	継続	維持(修繕) ・検討										
11	西予市野村溪筋地区体育館	移転	建替	建替え	保全計画の策定			計画に基づく対応					
29	西予市明浜西運動場 (倉庫・体育部室)	廃止	廃止	廃止時期の調整									
24	西予市宇和柔剣道場	移転	廃止協議	廃止の協議				協議結果に基づく対応					
25	西予市三瓶武道館	移転	廃止協議										
5	西予市明浜西体育館	継続	検討	施設のあり方検討									
15	西予市城川土居地区体育館	継続	検討										
22	西予市野村プール	移転	検討										
31	西予市宇和明間地区グラウンド	継続	-	グラウンドのみ									
37	西予市野村横林地区グラウンド	継続	-										
39	西予市城川遊子川地区グラウンド	継続	-										
40	西予市城川土居地区グラウンド	継続	-										
41	西予市城川高川地区グラウンド	継続	-										
43	西予市城川嘉喜尾グラウンド	継続	-										
44	西予市三瓶庭球場	継続	-										
47	西予市三瓶下泊地区グラウンド	継続	-										
48	西予市三瓶周木地区グラウンド	継続	-										

エ 将来の概算事業費と効果額

番号	施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(千円) (40年間＝令和5年～令和44年)		維持管理費(千円)		備考
			総務省型 現状維持 した場合	長寿命型 本計画を実施 した場合	単年度の比較		
					現状維持 した場合	本計画を実施 した場合	
1	西予市宇和運動公園	維持(長寿命化)	2,850,960	2,290,950	27,674	27,674	1件あたり面積小規模(管理棟・休憩所)
2	西予市野村運動公園	維持(改修)			2,133	2,133	
3	西予市城川総合運動公園	維持(修繕)	735,980	384,886	3,763	3,763	
4	西予市明浜狩江地区体育館	維持(修繕)・検討	380,800	330,480	217	217	
5	西予市明浜西体育館	検討			263	263	
6	西予市明浜高山地区体育館	維持(修繕)・検討	303,520	243,900	133	133	
7	西予市明浜田之浜地区体育館	維持(修繕)・検討	256,480	140,148	154	154	
8	西予市宇和明間地区体育館	維持(修繕)・検討	340,000	190,740	186	186	
9	西予市乙亥会館	維持(長寿命化)	1,126,066	1,757,190	17,621	17,621	
10	西予市野村大和田地区体育館	維持(修繕)・検討	361,200	146,518	263	263	
11	西予市野村溪筋地区体育館	建替	284,480	228,600	203	203	
12	西予市野村中筋地区体育館	維持(修繕)・検討	357,840	287,550	305	305	
13	西予市野村河成地区体育館	維持(修繕)・検討	327,600	263,250	160	160	
14	西予市城川遊子川地区体育館	維持(修繕)・検討	297,920	239,400	39	39	
15	西予市城川土居地区体育館	検討			51	51	
16	西予市城川高川地区体育館	維持(修繕)・検討	297,920	239,400	100	100	
17	西予市三瓶体育館	維持(修繕)・検討	2,302,720	1,998,432	3,137	3,137	
18	西予市三瓶蔵貴地区体育館	維持(修繕)・検討	1,629,706	890,518	644	644	
19	西予市三瓶下泊地区体育館	維持(修繕)・検討	1,049,188	611,077	819	819	
20	西予市三瓶二及地区体育館	維持(修繕)・検討	848,954	541,390	1,210	1,210	
21	西予市三瓶周木地区体育館	維持(修繕)・検討	487,200	266,220	691	691	
22	西予市野村プール	検討			1,745	1,745	
23	西予市宝泉坊プール	維持(修繕)・検討			1,258	1,258	
24	西予市宇和柔剣道場	廃止協議	0	0	0	0	
25	西予市三瓶武道館	廃止協議	0	0	217	0	
26	西予市営宇和球場	維持(長寿命化)	274,348	438,024	4,154	4,154	
27	西予市明浜運動場 (倉庫)	維持(修繕)			635	635	
28	西予市明浜狩江地区グラウンド (倉庫・トイレ)	維持(修繕)			273	273	
29	西予市明浜西運動場 (倉庫・体育部室)	廃止	0	0	388	0	
30	西予市明浜田之浜地区グラウンド (倉庫2棟)	維持(修繕)			292	292	
31	西予市宇和明間地区グラウンド	－			0	0	
32	西予市野村貝吹地区グラウンド (トイレ)	維持(修繕)			89	89	
33	西予市野村大和田地区グラウンド (トイレ)	維持(修繕)			0	0	
34	西予市野村溪筋地区グラウンド (トイレ)	維持(修繕)			425	425	
35	西予市野村惣財久地区グラウンド (トイレ)	維持(修繕)			26	26	
36	西予市野村中筋地区グラウンド (トイレ)	維持(修繕)			390	390	
37	西予市野村横林地区グラウンド	－			57	57	
38	西予市野村河成地区グラウンド (トイレ)	維持(修繕)			280	280	
39	西予市城川遊子川地区グラウンド	－			233	233	
40	西予市城川土居地区グラウンド	－			302	302	

番号	施設名	建物の今後の 方向性	更新費用等の試算(千円) (40年間＝令和5年～令和44年)		維持管理費(千円)		備考
			総務省型	長寿命型	単年度の比較		
			現状維持 した場合	本計画を実施 した場合	現状維持 した場合	本計画を実施 した場合	
41	西予市城川高川地区グラウンド	－			302	302	
42	西予市城川田穂グラウンド (倉庫・トイレ)	維持(修繕)			0	0	
43	西予市城川嘉喜尾グラウンド	－			0	0	
44	西予市三瓶庭球場	－			43	43	
45	西予市三瓶南グラウンド (トイレ)	維持(修繕)			98	98	
46	西予市三瓶蔵貫地区グラウンド (トイレ)	維持(修繕)			390	390	
47	西予市三瓶下泊地区グラウンド	－			221	221	
48	西予市三瓶周木地区グラウンド	－			236	236	
概算事業費(合計)			14,512,882	11,488,673	71,820	71,215	

①	②	③	④
更新費用の試算比較 ②－①		単年度の維持管理 経費の比較④－③	
▲ 3,024,209		▲ 605	

3 スポーツ・レクリエーション系施設

(2) キャンプ場等施設

西予市の豊かな自然に触れ、生活・文化を体験できる場を提供し、都市と農村の交流を促進するとともに、観光振興と地域の活性化を図るため、明浜・宇和・野村・城川の各地域に 8 か所のキャンプ場等を設置しています。

このほか、民間の類似機能をもった施設が 1 施設、公共施設で類似機能を備えた施設が 1 施設設置されています。

ア 施設概要（経過年数は令和 4（2022）年 3 月 31 日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元（2019）年度の実績。）

番号	地域	地区	施設名	基本情報												備考	施設番号
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積（㎡）	耐震性	貸室稼働率（％）	管理運営	職員数（人）	支出（千円）	収入（千円）	利用者数（人）（日平均）		
1	明浜	高山	西予市あけはまオートキャンプ場		W	1999	23	954.33	○	-	指定管理	指1	6,604	0	3,946		230
2	明浜	高山	艇庫棟		RC	2007	15	201.00	○	-	指定管理		12,240	13,684	(10.8)	シーカヤック艇庫	234
3	宇和	宇和	西予市ふれあいの森林施設		W	1991	31	119.00	○	32	直営	-	690	325	943		236
4	宇和	宇和	西予市市民憩の家		W	1990	32	269.00	○	24	直営	-	690	108	4,074	一部休止	798
5	野村	野村	野村ダムロッジ		W	1990	32	118.80	○	-	直営	-	7	0	0	全面休止	22172
6	野村	惣川	西予市野村少年自然の家		W S	1955	67	1,902.48	△	-	直営	-	519	0	70	一部休止	237
7	城川	土居	西予市三滝ロッジ		W	1990	32	731.00	○	-	直営	-	0	0	0	全面休止	241
8	城川	魚成	西予市竜沢寺緑地公園		W	1987	35	604.00	○	-	直営	委託	3,865	110	8,258		905

* 管理運営欄が「指定管理」の施設の支出・収入欄の上段は市の収支額、下段は指定管理者の収支額

イ 現状と課題

8 施設のうち 7 施設は新耐震基準で建設し、1 施設が旧耐震基準で建設しており、建築から 60 年以上経過し老朽化が顕著となっている施設が 1 施設あります。

利用日・利用時間は各施設によって異なり、管理運営は 2 施設が指定管理者制度により、6 施設は市が直営で行い、指定管理料を含め市が支出する管理運営費の合計は 12,375 千円で、施設使用料として 543 千円の収入があります。なお、2 施設が全面休止、2 施設が一部休止しています。

【各施設の状況】

1 西予市あけはまオートキャンプ場

管理棟、ケビン棟 5 棟、トレーラーハウス 3 棟等からなり、合計延床面積は 954 ㎡（主な施設構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。

【主な施設の構成】

施設名	構造	延床面積（㎡）	建築年	経過年数
管理棟	木造 1 階建	153	1999（平成 11）年 ～2000（平成 12）年	22～23 年
ケビン棟 5 棟	木造 2 階建	各棟 61～76		
トレーラーハウス 3 棟	木造 1 階建	各棟 19		

年中無休で、多目的グラウンドは 8 時 30 分から 22 時まで（夜間照明は日没から 22 時まで）、オートキャンプ場は 15 時から翌朝 10 時まで、デイキャンプは 9 時から 16 時まで、集いの広場は 8 時 30 分から 22 時まで利用できます。

管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費（シーカヤック艇庫を含

む)は12,240千円で、指定管理料(5,500千円)のほか施設利用料金など(8,184千円)をあわせ13,684千円の収入があります。

このほか、施設にはテントサイト15区画、多目的グラウンド、野外ステージがあり、年間約3,600人が利用しています。各施設の利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

施設名	稼働率(%)	施設名	稼働率(%)
ケビン棟	21.8	多目的グラウンド	0.0
トレーラーハウス棟	14.0	野外ステージ	0.0
テントサイト	6.6		

※多目的グラウンドについては令和4年4月1日に西予市明浜柑橘加工施設建設のため廃止しています。

2 艇庫棟(シーカヤック艇庫)

木造1階建て・延床面積201㎡で、2007(平成19)年に新耐震基準で建設し、建築から15年経過しています。

5月～10月の間の9時から17時まで(土日要予約(平日要相談))利用でき、管理運営はオートキャンプ場と一括して指定管理者が行っています。

施設ではカヤック(29艇)、パドル、ライフジャケット等を保管し、定期ツーリングやシーカヤックツーリングに使用され、年間の利用者は約400人となっています。

3 西予市ふれあいの森林施設

木造1階建て・延床面積63㎡と56㎡のログハウス2棟で、合計床面積は119㎡。1991(平成3)年に新耐震基準で建設し、建築から31年経過しています。

利用日・利用時間は4月～11月の間の毎日14時から翌日の正午までで、常駐の職員はおらず、管理は宇和体育館が行い、維持管理費(光熱水費・修繕料等)690千円を支出し、325千円の収入があります。

ログハウス(稼働率各32%)は、リビング、寝室、バスルーム等で構成。市内外からの宿泊やキャンプ、バーベキュー等で使用され、年間約900人が利用しています。

4 西予市市民憩の家

木造2階建て・延床面積269㎡で、1990(平成2)年に新耐震基準で建設し、建築から32年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と月曜日を除く毎日8時30分から21時30分までで、常駐の職員はおらず、管理は宇和体育館が行い、維持管理費(光熱水費・修繕料等)690千円を支出し、使用料として108千円の収入があります。

施設は、和室2部屋、大浴室、小浴室等で構成。現在は1階和室のみの使用(稼働率24%)で、将棋・文化団体等の活動の場として使用され、年間約4,100人が利用しています。

5 野村ダムロッジ

ダムロッジ4棟と調理棟等からなり、合計延床面積は118㎡。ロッジは木造1階建て・各棟延床面積19㎡、調理棟は木造1階建て・延床面積19㎡で、1990(平成2)年に新耐震基準で建設し、建築から32年経過しています。

平成30年豪雨により被災し使用中止としています。維持管理費(光熱水費)7千円を支出しています。

6 西予市野村少年自然の家

集会室、宿泊棟、食堂棟等からなり合計延床面積は1,902㎡(施設構成は以下のとおり)。い

ずれも旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施で老朽化が顕著となっています。

【施設の構成】

施設名	構造	延床面積（㎡）	建築年	経過年数
集会室	木造 1 階建	314	1955（昭和 30）年 ～1966（昭和 41）年	56～67 年
宿泊棟	木造 2 階建	985		
食堂棟	鉄骨造 1 階建	560		

管理運営は市が直営で行い、人件費を含む管理運営費は 519 千円で、収入はありません。

施設のうち集会室、宿泊棟は老朽化により休止中で、食堂棟を小学校が年 2 回使用し、約 100 人が利用しています。

7 西予市三滝ロッジ

木造 2 階建て・延床面積 731 ㎡で、1990（平成 2）年に新耐震基準で建設し、建築から 32 年経過しています。利用者の減少により、2012（平成 24）年より休止しています。

8 西予市竜沢寺緑地公園

公園面積 10,749 ㎡に、管理棟・バンガロー 18 棟・バーベキューハウス等を設置し、合計延床面積は 604 ㎡（施設構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。

【施設の構成】

施設名	構造	延床面積（㎡）	建築年	経過年数
管理棟	木造 1 階建	86	1987（昭和 62）年 ～1991（平成 3）年	31～35 年
バンガロー 18 棟	木造 2 階建	各棟 32～805		
バーベキューハウス	木造 1 階建	50		

開園日・開園時間は、4 月 10 日～10 月 31 日までは 8 時から 20 時、11 月 1 日～4 月 9 日までは 8 時から 17 時までで、管理運営は市が直営（委託）で行い、委託料を含む管理運営費 3,865 千円を支出し、施設利用料 110 千円の収入があります。

バンガローは和式・洋式 18 棟（このうち、和式 4 棟、洋式 6 棟は休止。稼働率 2.4%）を備え、市内外から年間約 8,300 人が利用しています。

【課題の整理】

西予市の豊かな自然に触れ、様々な生活・文化を体験できる機会を提供することで、年間 17,000 人を超える人々が利用し、都市と農村の交流、地域の活性化、雇用の創出に寄与しており、今後も必要な施設です。

しかしながら、地域によっては類似の機能をもつ公共施設を近隣に設置しているほか、民間の類似施設も設置され、さらには他の宿泊施設も設置されていることから、改めてキャンプ場等の配置のあり方について、統廃合を含めて検討が必要です。

一方、事業の性質上、天候に左右されやすい環境の中でも、指定管理者の創意と工夫により安定した経営が行われている施設もあり、指定管理者が様々なノウハウを活かして自立的な経営を行い、さらに利用者の拡大を図り、地域の産業拠点の一つとして確立するためには、行政の役割を明確にした上で、施設の譲渡について協議していくことも必要です。

なお、現在休止している施設を再開するには多くの費用が必要と想定されることから廃止について検討・協議が必要です。

ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

【基本方針】

【機能】【建物】

西予市の豊かな自然環境を保全活用し、地域内外の交流と地域の活性化、雇用創出の場となっていることから基本的に継続するものの、民間の類似施設や他の宿泊施設の立地状況も視野に入れながら、キャンプ場の配置のあり方について検討します。

【管理運営】

指定管理者が創意工夫により安定した経営を行っている施設については、市の役割を明確にした上で、指定管理者への譲渡について協議します。

収支の面で採算割れしている施設については、キャンプ場の配置のあり方の検討のなかで、今後の対応について譲渡を含めて協議します。

【個別施設の今後の方向性】

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)		
1	明浜	高山	西予市あけはまオートキャンプ場	継続	維持(改修) ・譲渡検討		市民の健康づくり、観光振興、地域振興の拠点として継続します。 施設は、耐震基準を満たし、建築から23年経過しており、必要な改修を行います。 当面、指定管理者制度で運営しますが、収支の状況を精査し、施設の譲渡を含めて協議します。
2	明浜	高山	艇庫棟(シーカヤック艇庫)	継続	維持(改修) ・譲渡協議		海を生かした交流施設として、あけはまオートキャンプ場と一体で機能しており継続します。 施設は耐震基準を満たし、建築から15年経過しており、必要な改修を行います。 当面、指定管理者制度で運営しますが、収支の状況を精査し、施設の譲渡について協議します。
3	宇和	宇和	西予市ふれあいの森林施設	継続・検討	維持(修繕) ・検討		体験型観光レクリエーション施設として観光振興、地域振興に寄与していることから当面は継続しますが、利用実態を精査し、今後のあり方について検討します。 施設は、耐震基準を満たし、建築から31年経過しています。必要な修繕を行い継続使用しますが、上記の検討結果を踏まえ、今後のあり方を検討します。 宇和運動公園の管理運営のあり方検討にあわせ、当施設の管理運営手法について検討します。
4	宇和	宇和	西予市市民憩の家	検討	維持(修繕) ・検討		市民・団体の活動で使用されていますが、ボイラーの故障により浴場の利用もなく、利用実態は団体の活動の場になっています。周辺には集会機能を備えた公共施設も設置されていることから、機能の集約化、用途の変更を含め、今後のあり方について検討します。 施設は、耐震基準を満たし、建築から32年経過しています。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、上記の検討結果に基づき、施設のあり方について検討します。
5	野村	野村	野村ダムロッジ	検討	検討		観光振興、地域振興の拠点として整備しましたが、平成30年の豪雨災害により被災し、使用中止となっています。 今後のあり方について検討します。
6	野村	惣川	西予市野村少年自然の家	廃止	廃止		青少年の宿泊訓練等の場として設置しましたが、利用実態がほとんどなく、施設も旧耐震基準の施設で、建築から56年～67年経過し、老朽化が顕著なことから廃止します。
7	城川	土居	西予市三滝ロッジ	廃止	廃止		保健休養の場、都市と農村の交流の場として整備しましたが、平成24年から休止しており、再開の見込みがないことから廃止します。
8	城川	魚成	西予市竜沢寺緑地公園 (バンガロー和式7棟、バンガロー洋式2棟、バーベキューハウス、シャワー施設、炊事施設、便所、東屋)	継続	維持(修繕)		施設は、耐震基準を満たし、建築から31年～35年経過していますが、地域の活性化に寄与していることから、使用中の施設(バンガロー和式7棟、バンガロー洋式2棟、バーベキューハウス、シャワー施設、炊事施設、便所、東屋)は必要な修繕を行い継続使用します。
			西予市竜沢寺緑地公園 (バンガロー1棟、バンガロー和式4棟、バンガロー洋式4棟、売店、グラススキー管理棟)	廃止	廃止		未使用の施設(バンガロー1棟、バンガロー和式4棟、バンガロー洋式4棟、売店、グラススキー管理棟)は廃止します。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール										
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	R5年度 (1年目)	R6年度 (2年目)	R7年度 (3年目)	R8年度 (4年目)	R9年度 (5年目)	R10年度 (6年目)	R11年度 (7年目)	R12年度 (8年目)	R13年度 (9年目)	R14年度 (10年目)	
○	基本方針 キャンプ場等の配置のあり方の検討			→			-----→							
				配置のあり方検討			検討結果に基づく対応							
1	西予市あけはまオートキャンプ場	継続	維持(改修) ・譲渡検討	}	→		-----→							
					改修計画の策定		計画に基づく対応							
2	艇庫棟(シーカヤック艇庫)	継続	維持(改修) ・譲渡協議		→			-----→						
					譲渡の検討・協議			協議結果に基づく対応						
8	西予市竜沢寺緑地公園 (バンガロー和式7棟、バンガロー洋式2棟、バーベキューハウス、シャワー施設、炊事施設、便所、東屋)	継続	維持(修繕)	→ 必要な修繕を行い継続使用										
3	西予市ふれあいの森林施設	継続・検討	維持(修繕) ・検討	}	→			↑	検討結果の反映					
4	西予市市民憩の家	検討	維持(修繕) ・検討		施設のあり方検討				必要な修繕を行い継続使用					
6	西予市野村少年自然の家	廃止	廃止	}										
7	西予市三滝ロッジ	廃止	廃止		→									
					廃止時期の調整									
8	西予市竜沢寺緑地公園 (バンガロー1棟、バンガロー和式4棟、バンガロー洋式4棟、売店、グラススキー管理棟)	廃止	廃止											
5	野村ダムロッジ	検討	検討		→			-----→						
					施設のあり方検討			検討結果に基づく対応						

エ 将来の概算事業費と効果額

番号	施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(千円) (40年間＝令和5年～令和44年)		維持管理費(千円)		備考
			総務省型	長寿命型	単年度の比較		
			現状維持した場合	本計画を実施した場合	現状維持した場合	本計画を実施した場合	
1	西予市あけはまオートキャンプ場	維持(改修)・譲渡検討	154,560	99,360	6,604	6,604	
2	艇庫棟(シーカヤック艇庫)	維持(改修)・譲渡協議	40,200	90,450	0	0	
3	西予市ふれあいの森林施設	維持(修繕)・検討			690	690	1件あたり100㎡未満
4	西予市市民憩の家	維持(修繕)・検討	150,640	121,050	690	690	
5	野村ダムロッジ	検討			7	7	
6	西予市野村少年自然の家	廃止	0	0	519	0	
7	西予市三滝ロッジ	廃止	0	0	0	0	
8	西予市竜沢寺緑地公園 (バンガロー和式7棟、バンガロー洋式2棟、バーベキューハウス、シャワー施設、炊事施設、便所、東屋)	維持(修繕)			3,865	3,865	1件あたり100㎡未満
	西予市竜沢寺緑地公園 (バンガロー1棟、バンガロー和式4棟、バンガロー洋式4棟、売店、グラススキー管理棟)	廃止	0	0	0	0	
概算事業費(合計)			345,400	310,860	12,375	11,856	

①	②	③	④
更新費用の試算比較 ②－①		単年度の維持管理 経費の比較④－③	
▲ 34,540		▲ 519	

3 スポーツ・レクリエーション系施設

(3) 観光施設

商業の振興と地域の活性化を推進し、併せて農林水産物の高度活用、地域住民の憩いと相互交流、都市住民との交流を図ること等を目的に、「西予市物産会館 どんぶり館」など 7 施設を設置しています。

ア 施設概要 (経過年数は令和 4 (2022) 年 3 月 31 日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元 (2019) 年度の実績。)

番号	地域	地区	施設名	基本情報												備考	施設番号
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積 (㎡)	耐震性	貸室稼働率 (%)	管理運営	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	利用者数 (人) (日平均)		
1	明浜	高山	西予市明浜観光交流拠点施設		W・RC	2020	2	908.87	○		指定管理		5,109 46,714	0 34,192	44,201 (141)		22219
2	宇和	宇和	西予市卯之町駅前複合施設	○	S	2021	1	1,843.75	○		指定管理		17,196 8,875	2,958 8,500	6,444 (20)	ゆるりあん R3収支計画額	22217
3	宇和	皆田	西予市物産会館 どんぶり館		S・W	1999	23	2,042.45	○		指定管理		0 178,007	0 190,047	488,451 (1,364)		235
4	城川	土居	西予市三滝溪谷自然公園		W	1993	29	265.29	○		直営		3,274	27	1,414 (4)		238
5	城川	魚成	西予市城川産地形成等促進施設		S	1998	24	190.00	○		指定管理		192 5,634	0 6,823			242
6	三瓶	三瓶	西予市みかめ海の駅		W	2007	15	879.00	○		指定管理		265 47,649	0 100,656	142,068 (466)		243
7	三瓶	三瓶	西予市みかめ本館		RC	1992	30	1,625.00	○		指定管理		2,097 31,306	0 37,941	3,044 (84)		245

注釈: 管理運営欄が「指定管理」の施設の支出・収入欄の上段は市の収支額、下段は指定管理者の収支額
明浜地域の民宿故郷は令和2年1月に廃止しているため、新設された 1 明浜観光交流拠点施設は、令和3年度の施設情報を記載しています。
2 西予市卯之町駅前複合施設(ゆるりあん)は、令和3年度の施設概要を記載しています。

イ 現状と課題

7 施設すべて耐震基準を満たし、建築から 35 年未満の施設です。管理運営は 1 施設をのぞき指定管理者制度で運営し、指定管理者が支出する管理運営費の総額は 318,185 千円(予算額の 1 施設を含む)で、指定管理料(7,554 千円)のほか事業収入等をあわせて 378,159 千円の収入があります。市は指定管理料のほか業務委託費などをあわせ 28,133 千円を支出し、施設使用料として 2,985 千円の収入があります。

【各施設の状況】

1 西予市明浜観光交流拠点施設

木造(一部鉄筋コンクリート造)2階建て・延床面積 908 ㎡で、2020(令和 2)年に新耐震基準で建設しています。

営業日・営業時間は、毎週水曜日を除く毎日 11 時から 22 時(浴場は正午から 22 時)で、管理運営は指定管理者が行い、令和 3 年度の指定管理者が支出する管理運営費の総額は 46,714 千円で、指定管理料(5,000 千円)のほか事業収入等をあわせて 34,192 千円の収入があります。市は、指定管理料のほか、修繕料などをあわせ 5,109 千円を支出し、収入はありません。

施設は、客室(洋室=ツインルーム 4 室、和室 1 室の計 5 室=稼働率 28%)、浴場(男女)、レストラン(32 席、和室 30 畳、テラス)を備え、年間約 44,200 人が利用しています。

【施設の構成】

施設名	構造	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数
洋室 4 室	木造(一部鉄筋コンクリート造)2階建	80	2020(令和 2)年	2 年
和室 1 室		29		
浴場		206		
レストラン		76		

2 西予市卯之町駅前複合施設

鉄骨造 2 階建て・延床面積 1,843 ㎡で、2021(令和 3)年に新耐震基準で建設しています。

営業日・営業時間は、毎週火曜曜日及び1月1日から1月3日を除く毎日午前9時から23時までで、管理運営は指定管理者が行い、令和3年収支計画額において、指定管理者が支出する管理運営費の総額は8,875千円で、指定管理料はなく、事業収入等をあわせて8,500千円の収入を見込んでいます。

施設は、地域産品の販売、イベントなどを行い、貸館については、年間約6,500人の利用を見込んでいます。

【施設の構成】

施設名	構造	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数
多目的室A	鉄骨造2階建	67	2021(令和3)年	1年
多目的室B		100		
研修室		17		
木育広場		93		

3 西予市物産会館 どんぶり館

本館、ふれあい市場等を設置し、合計延床面積は2,042㎡(施設構成は以下のとおり)。

営業日・営業時間は、年末年始を除く毎日8時から18時で、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は178,007千円で、指定管理料はなく、事業収入として190,047千円の収入があります。市の収入・支出はありません。

施設は道の駅に登録され、地元農林水産物や特産品の販売、観光案内や地域情報の発信などを行い、年間約488,500人が利用しています。

【施設の構成】

施設名	構造	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数
本館(どんぶり館)	鉄骨造1階建	868	1999(平成11)年	23年
ふれあい市場・西棟	木造1階建	403	2010(平成22)年	12年
〃・東棟	木造1階建	63	1999(平成11)年	23年
〃・トイレ棟	木造1階建	144	1999(平成11)年	23年
〃・屋外	木造1階建	66	2011(平成23)年	11年
〃・園芸	鉄骨造1階建	26	2010(平成22)年	12年
アプローチ屋根	鉄骨造1階建	41	2010(平成22)年	12年
地方創生拠点施設(ジオキッチン)	木造2階建	428	2019(令和元)年	3年
ふれあい広場東棟増築	木造	3	2020(令和2)年	2年

4 西予市三滝溪谷自然公園

公園面積202,017㎡の中に、視覚体験館、管理棟、トイレ等を設置し、合計延床面積は265㎡(施設構成は以下のとおり)開園日・開園時間は、年末年始と火曜日を除く毎日9時から16時までで、管理運営は市が直営(委託)で行い、委託費を含む管理運営費は3,274千円で、施設入館料として27千円の収入があります。

人間の錯覚などを利用した体験ができる展示のほか、三滝溪谷自然公園を訪れた観光客など年間約1,400人が利用しています。

【施設の構成】

施設名	構造	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数
視覚体験館	木造1階建	123	1993(平成5)年	29年
管理棟	木造1階建	32	1992(平成4)年	30年
水車小屋	木造1階建	31	1990(平成2)年	32年
炭小屋	木造1階建	30	1989(平成元)年	33年
駐車場トイレ	木造1階建	20		
第2駐車場トイレ	木造1階建	16		
東屋	木造1階建	7		
公衆トイレ	木造1階建	6	1996(平成8)年	26年

5 西予市城川産地形成等促進施設

鉄骨造 1 階建て・延床面積 190 m²で、1998（平成 10）年に新耐震基準で建設し、建築から 24 年経過しています。

施設は城川特産品センターに隣接し、主にふるさと宅配や農産物の集出荷を行う特産品梱包作業施設として毎日使用され、管理運営は城川特産品センターと一括して指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 5,634 千円で、指定管理料（192 千円）や売上げ等をあわせて 6,823 千円の収入があります。市は指定管理料のみ支出し、収入はありません。

6 西予市みかめ海の駅

みかめ海の駅などを設置し、合計延床面積は 879 m²（施設構成は以下のとおり）。

営業日・営業時間は、毎週水曜日を除く毎日 9 時から 18 時で、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は 47,649 千円で、指定管理料（265 千円）のほか事業収入をあわせて 100,656 千円の収入があります。市は指定管理料のみ支出し、収入はありません。施設は特産品の販売や搾汁施設による柑橘ジュースの製造販売を行い、年間約 142,100 人が訪れています。なおイクス棟はマンボウの確保が困難なことから休止しています。

【施設の構成】

施設名	構造	延床面積（m ² ）	建築年	経過年数
みかめ海の駅	木造 1 階建	636	2007（平成 19）年	15 年
イクス棟	鉄骨造 1 階建	144		
トイレ棟	木造 1 階建	90		
シェルター（バス待合所）	鉄骨造 1 階建	5		
モニュメント	鉄骨造 1 階建	4		

7 西予市みかめ本館

民間から 2003（平成 15）年度に購入した施設で、鉄筋コンクリート造 6 階建て・延床面積 1,625 m²。1992（平成 4）年に新耐震基準で建設し、建築から 30 年経過しております。

年中無休で営業し、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は 31,306 千円で、指定管理料（2,097 千円）のほか事業収入などあわせて 37,941 千円の収入があります。市は指定管理料のみ支出し、収入はありません。

施設は、客室（12 室＝稼働率 70%）、多目的ホール、ふれあいホール、浴場、レストラン等で構成し、年間約 3,100 人が利用しています。

【課題の整理】

各施設の利用者数（見込みを含む）は 680,000 人を超え、市内外から多くの交流人口の集客を図り、地域経済の活性化、観光振興、雇用創出の場にもなっており、今後も機能の継続は必要です。

このうち、道の駅は国交省が定める規定により、原則として市町村又は市町村に代わりうる公的な団体でなければ運営できないことから、引き続き指定管理者制度で運営することになりますが、市からの指定管理料もなく、指定管理者の事業収入により管理運営費を賄い、剰余金も生じています。施設は、建築から 20 年程度経過し、今後、大規模な改修等が必要となりますが、現在は施設の改修費用を市が負担することになっています。公共施設を利用し収益事業を行っている状況に鑑み、収益の一部を市民に還元するか、将来必要となる大規模改修等に備え内部留保するなど、今後の施設の整備のあり方、経営のあり方について検討が必要です。

特産品等の販売等に関する施設は、農業振興・産業振興の支援の一環として市が設置・保有してきたものの、すでに設置から 10～20 年程度経過して経営が安定してきていること、事業者の生産活動・生業に関わることであり、事業者が主体的に施設を運営することが望ましく、行政の役割は、事業者の活動を支援する施策に重心を移す中で、これら施設については、現在の指定管理者への譲渡について検討が必要です。

宿泊施設については、西予市の自然に触れ、様々な生活・文化を体験できる機会を提供し、都市と農村の交流、地域の活性化、雇用の創出に寄与しており、今後も必要な施設です。

しかしながら、経営が安定している場合は、事業者の創意工夫による経営が望まれることから、行政の役割を明確にした上で、現在の指定管理者への譲渡について検討が必要です。

ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

【基本方針】

【機能】【建物】

西予市の観光資源として重要な施設であり、地域の活性化、雇用の創出などにも寄与していることから機能及び施設については基本的に継続するものの、利用実態を精査し、利用状況等の低い施設については、廃止を含めて検討します。

【管理運営】

指定管理者制度で運営している施設で、採算性のある施設については、行政の役割を明確にした上で、指定管理者への譲渡を協議します。

また、引き続き、指定管理者制度で運営を継続する施設については、業務仕様書の内容確認やモニタリング評価を強化し、指定管理者制度の適正な運用を図ります。その際、収益の一部を市民に還元する手法について検討します。

その他の施設については、行政の役割を明確にした上で、管理運営のあり方について検討します。

【個別施設の今後の方向性】

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)		
1	明浜	高山	西予市明浜観光交流拠点施設	継続	維持 (長寿命化)		市民の保養、休養など健康づくりの場として、また、明浜町における観光交流の拠点施設として機能は継続します。 施設は、耐震基準を満たし、建築から2年経過しており、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。 なお、収支の状況を精査し、指定管理者制度の適正な運用を図ります。
2	宇和	宇和	西予市卯之町駅前複合施設	継続	維持 (長寿命化)		交流人口拡大、併せて観光、商工の活性化の場として、また、卯之町駅前複合施設としての機能は継続します。 施設は、耐震基準を満たし、建築から1年経過しており、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。 なお、収支の状況を精査し、指定管理者制度の適正な運用を図ります。
3	宇和	皆田	西予市物産会館 どんぶり館	継続	維持 (長寿命化)		地元農林水産物や特産品の販売により、地場産業の振興、観光振興、雇用の場の創出に寄与していることから機能は継続します。 施設は耐震基準を満たし、建築から3年～23年経過しており、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。 道の駅として登録されており、引き続き指定管理者制度により運営しますが、収支が安定していることから市民への還元方法について検討します。
4	城川	土居	西予市三滝溪谷自然公園 (管理棟、トイレ、水車小屋、東屋)	継続	維持(修繕)		都市との交流の場の拠点として公園の機能は継続し、公園利用者の利便性や公衆衛生の確保の観点から、管理棟、トイレや水車小屋、東屋等については必要な修繕を行い継続します。
			西予市三滝溪谷自然公園 (視覚体験館)	転用	検討・廃止		その際、公園施設を含め、管理運営手法について検討します。 視覚体験館については、利用実態に鑑み、他の用途での活用を検討し、活用方法がない場合は廃止します。
5	城川	魚成	西予市城川産地形成等促進施設	継続	維持 (長寿命化) ・譲渡協議		農畜産物を集出荷し、消費者に直接販売し、都市との交流を図り、地域の活性化に寄与していることから機能は継続します。 施設は、耐震基準を満たし、建築から24年経過してしており、計画的な改修を行い、長寿命化を図りますが、隣接する特産品センターと一体的に運営し、特産品の販売により一定の収益を確保していることから、行政の役割を明確にした上で譲渡について協議します。
6	三瓶	三瓶	西予市みかめ海の駅	継続	維持 (長寿命化) ・譲渡協議		特産品販売や搾汁施設による柑橘ジュースの製造販売を行っているほか、地域のイベント、都市と農村の交流を通じて産業振興、地域振興、観光振興に寄与していることから機能は継続します。 施設は、耐震基準を満たし、建築から15年経過しており、計画的な改修を行い、長寿命化を図りますが、収支が安定していることから、行政の役割を明確にした上で譲渡について協議します。
7	三瓶	三瓶	西予市みかめ本館	継続	維持 (長寿命化) ・譲渡協議		宿泊施設不足の解消と地域間交流を図り、地域の活性化、観光の振興に寄与していることから機能は継続します。 施設は、耐震基準を満たし、建築から30年経過しており、計画的な改修を行い、長寿命化を図りますが、収支が安定していることから、行政の役割を明確にした上で譲渡について協議します。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	R5年度 (1年目)	R6年度 (2年目)	R7年度 (3年目)	R8年度 (4年目)	R9年度 (5年目)	R10年度 (6年目)	R11年度 (7年目)	R12年度 (8年目)	R13年度 (9年目)	R14年度 (10年目)
○	基本方針 ・利用実態の精査、今後あり方検討 ・収支の精査、譲渡の協議 ・譲渡の際の支援の仕組みづくり ・指定管理者制度の適切な運用			利用実態の把握、今後のあり方検討 検討に基づく対応 収支の精査、譲渡の協議 譲渡の際の支援の仕組みづくり 協議結果に基づく対応 業務仕様書の点検・モニタリング評価の徹底									
1	西予市明浜観光交流拠点施設	継続	維持 (長寿命化)	保全計画の策定 計画に基づく対応									
2	西予市卯之町駅前複合施設	継続	維持 (長寿命化)	譲渡の協議結果により改修時期等を調整									
3	西予市物産会館 どんぶり館	継続	維持 (長寿命化)										
5	西予市城川産地形成等促進施設	継続	維持 (長寿命化) ・譲渡協議	譲渡の協議 協議結果に基づく対応									
6	西予市みかめ海の駅	継続	維持 (長寿命化) ・譲渡協議										
7	西予市みかめ本館	継続	維持 (長寿命化) ・譲渡協議	必要の修繕を行い継続使用 管理運営手法の検討 検討結果に基づく対応									
4	西予市三滝溪谷自然公園 (管理棟、トイレ、水車小屋、東屋)	継続	維持(修繕)										
4	西予市三滝溪谷自然公園 (視覚体験館)	転用	検討・廃止	有効活用又は廃止の検討 検討結果に基づく対応									

エ 将来の概算事業費と効果額

番号	施設名	建物の今後の 方向性	更新費用等の試算(千円) (40年間＝令和5年～令和44年)		維持管理費(千円)		備考
			総務省型	長寿命型	単年度の比較		
			現状維持 した場合	本計画を実施 した場合	現状維持 した場合	本計画を実施 した場合	
1	西予市明浜観光交流拠点施設	維持(長寿命化)	227,218	90,887	5,109	5,109	
2	西予市卯之町駅前複合施設	維持(長寿命化)	460,938	626,875	17,196	17,196	
3	西予市物産会館 どんぶり館	維持(長寿命化)	732,920	537,318	0	0	
4	西予市三滝溪谷自然公園 (管理棟、トイレ、水車小屋、東屋)	維持(修繕)	68,880	50,169	3,274	3,274	
	西予市三滝溪谷自然公園 (視覚体験館)	検討・廃止			0	0	
5	西予市城川産地形成等促進施設	維持(長寿命化)・譲渡協議	106,400	58,140	192	192	
6	西予市みかめ海の駅	維持(長寿命化)・譲渡協議	156,000	330,264	265	265	
7	西予市みかめ本館	維持(長寿命化)・譲渡協議	910,000	497,250	2,097	2,097	
概算事業費(合計)			2,662,356	2,190,903	28,133	28,133	

①	②	③	④
更新費用の試算比較 ②－①		単年度の維持管理 経費の比較④－③	
▲ 471,453		0	